

2018年2月20日

「健康経営優良法人 2018 ～ホワイト500～」に認定

森永製菓株式会社（東京都港区芝、代表取締役社長・新井 徹）は、このたび経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人 2018 ～ホワイト500～」に認定されました。

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度で、健康経営に取組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価されることを目的に、2016年度に創設されました。

本認定制度は、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分けられ、「大規模法人部門」では2020年までに500社が「健康経営優良法人～ホワイト500～」として認定されます。



森永製菓は、「おいしく、たのしく、すこやかに」世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献することを企業理念に掲げています。

具体的な活動として、2002年より毎年、健康保険組合と共同で、従業員・家族を対象に生活習慣改善・健康づくりキャンペーンを実施するなど、積極的な取り組みを進めてきました。更なる一歩として、人事担当役員を委員長とする【健康推進委員会】を立上げ、従業員とその家族が楽しみながら実践できる施策の展開や、未病・予防をテーマとした教育機会を増やすなど、ヘルシーリテラシー向上にも取り組んでまいります。

今回の認定を受け、家族を含めた従業員の健康増進に一層努めるとともに、企業理念に基づき、当社の事業全体で健康分野の拡大に注力してまいります。